年間指導計画

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
４月	いじめ対策委員会 ・指導方法の確認 ・１学期計画作成 保護者向け啓発 PTA 総会，懇談会	方針確認　生徒指導研修 関係機関の連携先・担当者確認 人間関係・学級・学年づくり 挨拶運動	授業規律の確保 授業参観 家庭訪問
５月	事案発生時、緊急対応会議の適時開催（通年） 生活アンケートの実施 いじめ認知月例集約	PTA 挨拶運動 挨拶運動	授業規律の確保 生活実態アンケート
６月	いじめ認知月例集約	挨拶運動	授業規律の確保 授業参観
７月	いじめ対応チーム いじめ認知月例集約	挨拶運動	授業規律の確保 教育相談
８月	いじめ対策委員会 ・情報共有 ・２学期計画作成	生徒指導研修 カウンセリングマインド研修	
９月	いじめ認知月例集約	挨拶運動，PTA 挨拶運動 人間関係・学級・学年づくり	授業規律の確保 運動会
10月	実態調査の実施 いじめ認知月例集約	挨拶運動 オープンスクール	授業規律の確保 生活実態アンケート
11月	いじめ認知月例集約	挨拶運動 いじめ実態調査	授業規律の確保 音楽会
12月	いじめ対応チーム いじめ認知月例集約	挨拶運動	授業規律の確保
１月	いじめ対策委員会 ・情報共有 ・３学期計画作成 いじめ認知月例集約	挨拶運動，PTA 挨拶運動 人間関係・学級・学年づくり	授業規律の確保
２月	いじめ認知月例集約	挨拶運動 新入生入学説明会	授業規律の確保 授業参観
３月	いじめ対策委員会 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正	挨拶運動 方針改訂 新入生情報交換会	授業規律の確保

○職員会議等

・学期に1回スクールカウンセラーを交えたいじめ対応チーム会議を開催し，要配慮児童の情報交換と今後の指導について協議する。
・月１回生徒指導委員会を開催し，情報交換を密に行うことで，早期発見と早期対応に努める。
・月１回不登校対策委員会を開催し，情報交換と対応についての共通理解を図る。
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、情報共有する。
◎緊急時は，有識者等を入れたいじめ対応チーム会議を即時に開催する。

○未然防止・早期発見の取組

・入学前と入学後に幼・保との情報交換をする。
・学年会等で気になる児童の情報交換を密に行う。
・生活ノートや観察で，児童の変化を察知する。
・年間を通じて，登下校時の校門指導を実施する。
・定期的に校区内を巡回し，下校指導を実施する。
・定期的に昼休みの巡回指導を実施する。
・学校行事の目的に仲間づくりを盛り込む。
・計画的にアンケート調査を実施し，可能な限り即日対応を行う。
・学校だよりや学級通信を活用し，児童の声や取組を発信し，児童や保護者に向けての啓発を行う。
・児童向けの情報モラルや人権学習会の充実を図る。
・全児童に家庭訪問と年２回の教育相談を実施する。
・幼保小、小中等の連携を深めるとともに、関係機関との情報共有に努める。

○教職員研修

・毎年１回，いじめ対応マニュアルを使っての研修を行い，対応についての共通理解を図る。
・カウンセリングマインド研修を実施し，校内相談窓口の充実を図る。
・情報モラルに関する授業研究を実施する。
・自尊感情の醸成や人間関係構築スキルアップの授業研究を実施する。
・職員研修を計画的に実施し，教師力向上に努める。